

2018年9月

## 発行登録追補書類に記載の事項

### クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2021年9月27日満期 米ドル建社債（グリーンボンド）

本書および本社債に関する2018年9月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では2018年9月12日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。

【発行登録追補書類番号】 30-外1-4

【提出日】 平成30年9月12日

【今回の売出金額】 90,200,000米ドル（円貨換算額10,005,886,000円）  
（株式会社三菱UFJ銀行が発表した2018年9月10日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値1米ドル=110.93円の換算レートで換算している。）

【これまでの売出実績】  
（発行予定額を記載した場合）

番号	提出年月日	売出金額	減額による訂正年月日	減額金額
該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	
実績合計額		0円	減額総額	0円

（注1）「クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2021年9月28日満期トルコ・リラ建社債」（売出券面額の総額42,000,000トルコ・リラ、円貨相当額689,220,000円）の売出しを行うために、平成30年9月4日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号30-外1-1）を関東財務局長に提出したが、平成30年9月28日が当該社債の受渡期日であり、本書の提出日現在当該社債の受渡が完了していないため、上記金額を売出実績欄に加算することはしておらず、また下記残額から控除することはしていない。

（注2）「クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2020年10月15日満期トルコ・リラ建ゼロクーボン社債」（売出価額の総額26,800,000トルコ・リラ、円貨相当額439,788,000円）の売出しを行うために、平成30年9月4日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号30-外1-2）を関東財務局長に提出したが、平成30年10月15日が当該社債の受渡期日であり、本書の提出日現在当該社債の受渡が完了していないため、上記金額を売出実績欄に加算することはしておらず、また下記残額から控除することはしていない。

（注3）「クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2023年10月11日満期トルコ・リラ建ゼロクーボン社債」（売出価額の総額11,580,000トルコ・リラ、円貨相当額193,733,400円）の売出しを行うために、平成30年9月7日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号30-外1-3）を関東財務局長に提出したが、平成30年10月11日が当該社債の受渡期日であり、本書の提出日現在当該社債の受渡が完了していないため、上記金額を売出実績欄に加算することはしておらず、また下記残額から控除することはしていない。

【残額】 5,000億円  
（発行予定額－実績合計額－減額総額）

(発行残高の上限を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による訂正年月日	減額金額
該当事項なし						
実績合計額	該当事項なし	償還総額	該当事項なし	減額総額	該当事項なし	

【残高】 該当事項なし  
(発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注) 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「クレディ・アグリコル・CIB」、「CACIB」および「計算代理人」は、クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクを指す。

## 第一部 【証券情報】

<クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク 2021年9月27日満期 米ドル建社債（グリーンボンド）に関する情報>

### 第2 【売出要項】

#### 1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	90,200,000米ドル
売出価額の総額	90,200,000米ドル
利率	年率2.53%

#### 2 【売出しの条件】

社債の概要

##### 1 利息

(a) 各本社債の利息は、上記「1 売出有価証券」に記載の利率で、利息発生日である2018年9月25日（当日を含む。）から2021年9月27日（当日を含まない。）までこれを付し、毎年3月27日および9月27日（以下、それぞれを「利払日」という。）に、利息発生日または直前の利払日（当日を含む。）から当該利払日（当日を含まない。）までの半年（以下、それぞれを「利息計算期間」という。）分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000米ドルの各本社債につき、12.65米ドルである。ただし、最初の利息の支払は、2019年3月27日に、2018年9月25日（当日を含む。）から2019年3月27日（当日を含まない。）までの期間について行われるものとし、その金額は、額面金額1,000米ドルの各本社債につき、12.79米ドルとする。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

## 第三部 【参照情報】

### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（平成30年9月12日）までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録追補書類提出日（平成30年9月12日）現在、当該事項に係るCACIBの判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。